

林業人材育成対策 (「緑の雇用」現場技能者育成対策事業)

【281百万円】

対策のポイント

林業分野における雇用の拡大を図るため、「緑の雇用」事業の一環として、事業体と林業就業希望者との林業就業へのマッチング等を支援します。

<背景／課題>

- ・経済の成長力を底上げし、全国的な成長の果実を地域の隅々まで浸透させるためには、山村地域の活性化が不可欠であることから、森林という豊富な地域資源を活用できる林業の成長産業化に向け、若年層を中心とした林業分野の雇用拡大が必要です。
- ・林業は、高所・急傾斜地における高度な作業技術を要するため、林業労働に対する適性を見極めることが重要です。

政策目標

平成32年度までに現場管理責任者等5,000人を育成

<主な内容>

林業への適性を見極めや林業の作業実態等の理解を通じて事業体と就業希望者双方の不安を解消するためのトライアル雇用、安定的な雇用体制を整備するための事業体の取組（能力評価システムの導入）に対する支援の一部先行実施に必要な経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：全国森林組合連合会

[お問い合わせ先：林野庁経営課

(03-3502-8048)]

林業人材育成対策(「緑の雇用」現場技能者育成対策事業)

- 経済の成長力を底上げするため、森林という豊富な地域資源を循環利用する林業の成長産業化に向け、林業分野における雇用の拡大が必要。
- 林業は、**全産業平均と比べ労働災害発生率が高く、高所・急傾斜地での高度な作業技術が必要**なため、**林業への適性の見極めや定着できる環境整備が重要。**

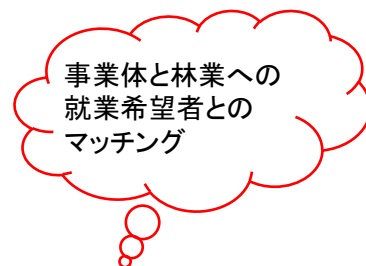
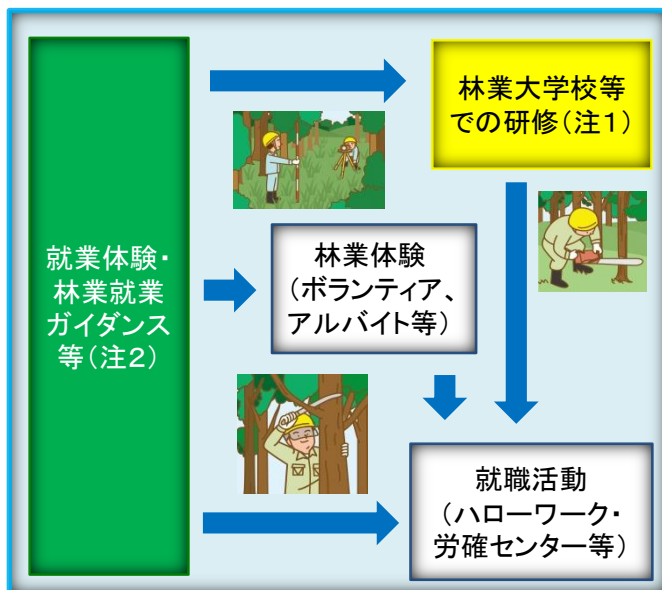


「緑の雇用」事業の一環として①、②を支援。

① **林業への適性の見極めや林業の作業実態等の理解のためトライアル雇用**

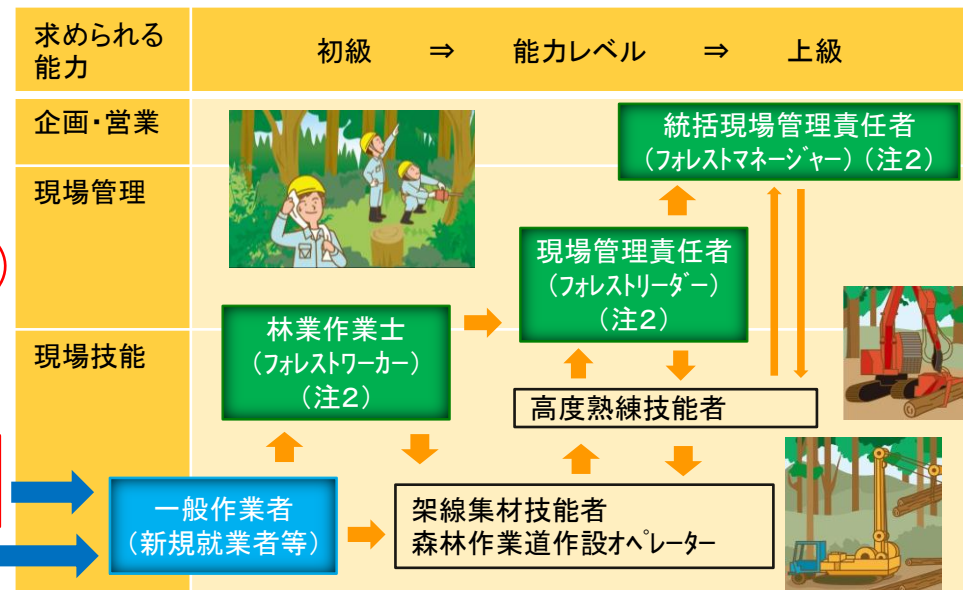
② **安定的な雇用体制の整備**(ex. 経営者と従業員が仕事ぶりや能力を評価する共通の“ものさし”を共有するなど)

○ 林業への就業までの流れ(一例)



トライアル雇用
(注2)

○ 就業後における現場技能者のキャリア形成(一例)



(注1) 緑の青年就業準備給付金事業で支援

(注2) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業(うち新規就業者の確保・育成・キャリアアップ)で支援